

青森県環境影響評価審査会の意見

((仮称) つがる洋上風力発電事業 環境影響評価方法書)

- 1 対象事業実施区域周辺には、他事業者による既存及び計画中の風力発電事業が多数存在することから、他事業の情報を十分に収集した上で、本事業との累積的な環境影響について適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。
- 2 対象事業実施区域及びその周辺では、オジロワシ、オオワシ、チュウヒ、クマタカ等の希少猛きん類の生息が確認されており、施設の稼働により、これらの鳥類に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。
- 3 対象事業実施区域周辺の陸上では、多くのコウモリ類の生息が確認されており、施設の稼働により、これらのコウモリ類に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、地元の複数の専門家から生態特性を聴取した上で、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。
また、重大な影響を及ぼすおそれがある場合には、事後調査に持ち越さず、適切な環境保全措置を講ずること。
- 4 ユビナガコウモリについて、北金ヶ沢の洞窟やガンガラ穴で越冬が確認され、中泊地域で夏季の生息が確認されており、春季に移動することが推測されるため、その生息状況を確認すること。
- 5 対象事業実施区域及びその周辺には、生物多様性の観点から重要度の高い海域（沿岸域）が存在しており、風力発電設備の設置やそれに伴う地形改変により、動植物の生息・生育環境に影響を及ぼすおそれがあることから、影響を回避又は極力低減するよう、風力発電設備の配置等を検討するとともに、適切な手法により調査、予測及び評価を行うこと。